

14番(大崎 潤子君) 今12月定例議会におきまして、1点目は介護保険について、2点目、準備基金積み立てについて、3点目、図書館についての3点の一般質問を行います。明解な答弁をよろしくお願いを申し上げます。

まず最初に、介護保険について。

国においては、介護保険2011年法改定に向けた審議が、介護保険部会で急ピッチに進められており、基本的な論点として、サービス体系の見直し、地域包括ケアの実現が挙げられています。これは団塊の世代が後期高齢期を迎える2025年に向け、実現される課題として構想されています。

2011年、法改定は地域包括ケアの基本的な骨格方針を確定させ、具体的課題に着手していく出発点となる法改定です。同時に地域包括ケアの実現が医療制度改革と連動させ、医療、介護一体改革の一環として位置づけられていることです。

地域包括ケアの定義は、ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制とされています。

住まい・医療・介護・福祉・予防と、5つの要素としたコミュニティづくりと説明されています。地域住民が24時間、365日、必要な医療や介護、生活支援を受けながら、住みなれた地域で生活の継続が可能になるという地域包括ケア構想は、安心して老後を過ごしたいという高齢者や国民の要求を反映したものと言えると思います。

しかし一方では、1、地域包括ケアを支える人材のあり方はどうなるのか、現状でも深刻な介護職の人手不足、2、土台となる理念が自己責任で、自助・互助・共助、公助の役割分担を強調し、自助・互助に重心を置く方向です。3、安上がり介護を追求、4、営利化・市場化の推進などの問題点があると考えます。

高齢者、事業者、職員、自治体にとって、あるべき地域包括ケアについての部長の見解を、まず最初にお尋ねをしたいと思います。

次に、地域包括ケアの確立を目標として盛り込む予定の第5期介護保険事業支援計画は、2012年スタートに当たって、9月議会で調査計画策定委託料、49万5,000円を計上しました。その実態調査の内容について、伺いたいと思います。

次に、2008年6月から7月に実施した高齢者実態把握調査から、主な介護者は8割が女性、主な介護者の年齢、65歳以上が31.9%、介護に対する負担感では、精神的な負担で64.7%と高くなっています。他の市町では抑うつ傾向が25%、こういう調査結果も出ているところです。

このように負担感を少しでも減らすために、見守りと助言、あるいは介護サービスや高齢者福祉サービスを紹介しても受け取ってもらえない世帯、相談を拒否する世帯があるなど、改善をするために、まず介護で困っていることは何かを調査し、行政

で何ができるのかを取り組むために、ぜひ訪問相談員の設立が必要ではないかと考えるものです。

生活福祉部長の答弁を求めたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 大崎議員からの介護保険についてのご質問に、お答え申し上げます。

第1点目の「実態調査内容について」でございますが、本年9月定例会におきまして補正予算を計上させていただき、高齢者実態把握調査（日常生活圏域ニーズ調査）を実施いたしました。

調査数は、町内在住の65歳以上の高齢者230名を対象にアンケートを発送し、218名の回答をいただいております。

調査内容につきましては、各設問が8項目の83種類で構成し、高齢者の健康状態と介護予防にかかる調査となっております。

現在、単純集計は完了しておりますが、第5期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向け、地域ごとの高齢者の課題分析や状況の把握を行っているところでございます。

次に第2点目の「訪問相談員の配置について」の質問にお答え申し上げます。本町介護保険事業計画の基本理念を、「だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち とういん」とし、高齢になっても介護が必要となっても、すべての町民が安心して暮らすことができ、それぞれが誇りをもって自分らしく生きることができるまちを目指しております。

ご質問の「訪問相談員の配置」につきましては、地域包括支援センター職員3職種と別に認知症連携担当者を配置し、日常の相談業務において対応し、訪問相談等を実施しているところでございます。

現時点での訪問相談員の配置は特に考えておりませんが、今後増加する高齢者の多様なニーズに対応するため、研究をしてまいりたいと考えております。

次に第3点目の「地域包括ケア構想について」のご質問でございますが、議員もご承知のとおり、本年11月25日、国の社会保障審議会介護保険部会におきまして、介護保険制度の見直しに関する意見（案）が示され、その項目の1つとして、要介護高齢者を地域全体で支えるための体制の整備、いわゆる「地域包括ケアシステムの構築」が必要とされております。

日常圏域において、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される体制の整備が必要と考えられており、本町におきましても、今後の地域包括ケアシステムの構築が問題となりますことから、今後も国及び県の指導を踏まえ、地域包括ケアの構築を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。

まず最初に実態調査ですけど、65歳以上の方で230人の方に調査を行いましたということですが、5期もこういう形で冊子をつくらなければならないというふうに思うんですけど、これとは別に要介護を受けていらっしゃる方の調査とか、65歳以上の一般の皆様を対象とした調査を、前回の時に1,000名やられているんですけど、それとこれの整合性ですね、これで第5期の中に反映をしていくという答弁があったんですけど、そのあたりの整合性と、第4期に行われた要介護認定者の調査、そして一般向け1,000人の調査についてはどのようなお考えなのか、お尋ねをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答え申し上げます。

今回の日常生活圏域ニーズ調査につきましては、国のほうの5期の計画を策定するために、全国57保険者、調査対象は65歳以上の高齢者の調査対象者、3万5,910人を対象にして、全国的に行ったものでございます。

このデータを利用しながら、来年度また前回と同様の調査もさせていただきたいと考えております。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） この調査は59自治体と申しまししょうか、そういうところの指定において実施をしたということでしたね。その件についてはわかりました。来年度に多分実施をされると思いますけれど、きちっとした実態調査というのが大切ではないかというふうに思います。

そこで、前回実態調査で要介護認定の方の回収率が約70%、一般の方が77%なんですけれど、回収率というのをもう少し引き上げていただいて、本当に皆さんの思いというのか、こんな点で困っているとか、この点はこういうふうに改善してほしいとか、そういう声の取り上げというのを、きちっとやっていただく方法を取っていただきたいというふうに思います。回収で返ってこなかった方の対応について、事前にお伺いしたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 確かに回収率が100パーセントまでいなくて、70何パーセントになってございますけども、来年のアンケート調査につきましては、できるだけ回収率を上げる方策について検討してまいりたいと考えます。どういった方法があるか。少しでも上げて、皆さんの声をできるだけ聞くということ、まず考えてまいりたいと考えます。

よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番(大崎 潤子君) 　　ぜひ前向きに対応していただきたいというふうに思います。

2点目の訪問相談員の配置を望むという件ですけれども、確かに今、包括支援センターのほうで、いろんな形で対応していただいているのは十分承知をしております。しかし、この事業計画の中にも書いてございますが、介護をなさっている方が相談をする方が親戚であったりとか、ケアマネージャーであったりというのが、すごくパーセンテージが高いのだけれども、担当課へ行ったりとか、窓口での対応というのは、この中からでも数値が低いわけですね。せっかく窓口で頑張っていらっしゃる、そういうところの活用が少ないということは、いかがかなというふうに思います。

ですからまず一步、外に足を踏み出していただくための訪問相談員を増やしていただいて、もっと幅広くいろんな声というのを吸い上げていただけないのかなという思いがすごく強いのです。

精神的な負担の方が約64.7%と、前回の調査にあるのです。そこをさらに分析しているのが精神的な部分というので、よその地域では、抑うつ的な症状のある方とかというような分析もしているわけなんですね。そういう意味では、先ほど申しましたように、まず行政が介護で何を困っていらっしゃるのか、行政として何ができるのか、そういう観点に立てば、今いらっしゃるスタッフが、もう少し積極的に外に出て、いろんな声を吸い上げていただきたいという活動が、とても大切ではないかというふうに思うので、ぜひ今あるスタッフを、もちろんフル回転は必要でしょうけれども、それ以上に、私は何か相談員的な役割を果たしていただく方が欲しいなという思いが強いので、もう一度そのあたりをお願いをしたいというふうに思います。

議長(山本 陽一郎君) 　　岩田生活福祉部長。

生活福祉部長(岩田 利弘君) 　　お答えさせていただきます。

現在、東員町包括支援センターには、介護支援専門員(ケアマネージャー)、保健師、社会福祉士の職員で相談業務を行っておるわけなんですけれども、昨年度から認知症連携担当者、やはり高齢化ということで、少しずつ高齢になると、そういったことも必要になってくるということで、認知症連携担当者というのは、県内で東員町と津市と松阪市の3自治体に置かれておまして、そういったことも認識いたしておまして、昨年度から1名増員して、3名のところ、東員町は4名という体制で、できるだけ相談に取り組んでおるところでございます。

議長(山本 陽一郎君) 　　大崎議員。

14番(大崎 潤子君) 　　その点については先ほどから申ししているように、頑張っているという点は評価をいたしておりますけれども、これから高齢化率もだんだん高くなってきますので、そういう観点からぜひ前向きに、生活相談

員という名前がいいのかどうかはわかりませんが、努力をお願いをしたいというふうに思うわけでございます。

これからの構想になりますので、研究課題になるかという先ほどの答弁でしたが、地域包括ケアですね、新しい内容に入って行くわけですが、本当に地域包括ケアによって、地域で24時間、365日ケアをしてもらうことができれば、それこそ一番両手を上げてうれしいなというふうに思いますが、本当にそれを受けられるのは限られているのではないのかなというふうに思います。

介護保険そのものが申請制度なんですよ。申請しない限り、保険料を払っていても何も役に立たない、こういう大きな問題点がそこにあるというふうに思うんです。ですからそこから改善をしていかなければいけないというふうには思うんですけれども。

介護保険料を払って、介護を受けたいときに使える、そんなシステムというのをぜひ考えていただかなければならないし、東員町として何が問題なのか、何が足りないのか、その辺はきちっと精査、議論していただきながら、地域包括支援センターができた場合、本当にこれが東員町にとってメリットになるのか、どの部分がデメリットなのか、もっともっと私自身も勉強しなければいけないけれど、担当課とか社協とか民生委員とか、そういうのでプロジェクトチームか何かをつくりながら、地域包括支援センターのあり方について、研究を重ねていただきたいというふうな思いがすごく強いのです。

介護保険で介護を受けていながらも利用料がかかりますので、本当は3回受けたいけれど、お金が高いために1回しか受けられない、こういうこともあり得るわけですね。こういうのが地域包括の新しいシステムになったら、もっともっと格差が広がるような思いで、今、内容を読んでいるんですけど、そういうことがあってもいけないというふうに思いますので。そのあたりで地域包括ケアについての部長の対応ですね、どういう形でこれから研究をしていただくのか、部長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答え申し上げます。

今回介護保険制度の見直しに関する意見書（案）が出されておりますが、打ち出されました24時間対応の定期巡回とか随時対応サービスの創設、また介護保険事業計画における医療サービスや住まいに関する計画とのさらなる連携とか、利用者負担や保険料の見直しを盛り込んだところでございますけれども、これらを踏まえ、制度改正が行われるものと考えております。

今後新たな介護保険法が成立し次第、法の趣旨に基づき、東員町に最も合った第5次東員町高齢者福祉計画介護保険事業計画を作成していきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 過程というか、これからの方法論はわかったんですけど、部長として、先ほど申しました地域包括ケアに対して研究をするプロジェクトチームといいましょうか、そういうことについてはどんな思いでいらっしゃるのか、お尋ねをしたいというふうに先ほど申しました。もう一度、答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 先ほどの地域包括ケアとか、その辺についてのプロジェクト等について、今後検討してまいりたいと考えております。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 検討をしていくということですので、これが前向きなのか、私は前向きに検討していただきたいということを念じて、前向きに検討していただくものだと思います。

介護保険については、最後に自己責任論を前提とした排除の体系ではなくて、憲法25条に貫かれた生存権保障の体系としての法的責任の強化、公的制度の拡充、国が社会保障の抑制をやめさせること、これが大切ではないかというふうに思います。そして介護保険の国庫負担の引き上げ、このような要望をぜひ国へ届けていただきたいということを強く要望いたしまして、次の質問に入りたいと思います。

2点目は準備金積み立てについて、阪神淡路大震災から早くも16年がたとうといたしています。この間、鳥取西部地震、新潟中越地震など、巨大地震が全国で相次いで発生をし、日本列島が地震の再活性期に入ったことが示されました。この地域でも東海地震や東南海地震などが発生する確率は高くなっていると思います。

国においては被災者生活再建支援法で、生活再建のための上限100万円に加え、住宅再建のための資金援助、最高200万円の支給が盛り込まれることになりました。

そこで本町においても、健全財政の時に災害用のための貸付金を準備するための積立金をつくったらどうかと提案をしたいと考えます。住宅半壊時の取り壊し費用の一部に100万円ぐらいの貸付金に関する考えを、お尋ねをしたいと思います。また、上水道管や町の公共施設も老朽化してきています。下水道管は耐震性のものに取り替えつつあるように思います。学校や保幼施設は耐震補強は完了いたしました。他の公共施設については補強が必要な施設もあるのではないかと考えます。今後の補強の必要な施設の件数はどれだけですか。それのためにも補修費用を積み立てておく必要があると考えますが、総務部長の答弁を求めたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） 大崎議員の準備金積み立てについてのご質問に、お答えを申し上げます。

ご質問の東南海地震などの災害に対する対策につきましては、議員もご存じのとおり、本町の地域防災計画において定めておりました、多大の人的・物的被害が発生した場合で、必要と認められるときには、災害救助法に基づく手続を速やかに行うことと規定をいたしており、住居が半壊し、自らの資力では応急修理をすることができない場合や、大規模な修繕を行わなければならない、居住することが困難である場合に、日常生活に必要最小限の部分に、1世帯52万円以内の救済が受けられると定められております。

また、本町の災害弔慰金の支給に関する条例によりまして、世帯主が負傷し、住居が半壊した場合には、270万円までの災害援助資金を貸しつけることができることも定められております。

災害発生の際は、まず最初にこれら災害救助法、災害弔慰金の支給等に関する条例による対応を考えております。状況に応じ判断を行い、町の財政調整基金が、災害により災害復旧に要する経費に充てる場合には、その一部を処分することができるかと規定されておりますので、そういう場合は、基金を活用して対応してまいりたいとも考えております。

続きまして、上下水道施設や公共施設の老朽化に対する修繕費用に関しましては、議員ご指摘のとおり、耐用年数を経過した時期に多額の資金を必要といたすところでございますが、前もって資金を積み立てていく場合には、水道料金や下水道使用料の算定に影響することや、長い期間にわたって効果を生ずる施設を整備する事業については、現世代の住民の皆さんだけに負担を負わせることは不合理でございまして、後世代の皆さんにもご負担いただくという、住民負担の世代間の公平のための調整を図る意味からも、地方債の活用も考慮し、財源の確保を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。

改めて基金を積み立てをしなくても財調で対応できるという答弁でした。こういうことがあってはいけないし、あっても最小限に食い止められるように、事前にそれぞれ各家庭、あるいは公共施設でやらなければいけない家具の転倒防止とか、いろいろあるというふうに思いますので、そういうこともしながら、もし最悪の場合は、こういう形で条例を改正しながら対応することが可能だということを理解できました。

ぜひこういうことについて、広報でも流していただくと、心配をなさっている町民にとってはいいのかなというふうに思います。

私自身も大変勉強不足で、いただいた防災関係の冊子ですけれど、それを斜め読みただけでしたので、ここで270万円の貸付が、いろんな条件があるかもわか

りませんけれど、可能であるということがわかりましたので、町民にとっては、いざ事故が起きたときにどうしていいかわからないということがございますので、ぜひそれは広報等に載せていただきたいというふうに思いますが、その点について、総務部長の考えをお願いをしたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

ただいまご指摘をされましたとおり、私どもなかなかPRする機会を持っておりませんでした。今後PRをぜひしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 常に町長が安心・安全のまちづくりということをおっしゃっておりますので、そういう観点から、町民の皆さんにぜひ周知といいましょうか、お知らせをお願いをしたいというふうに思います。

ここの質問の中に書かなかったのですが、今後補強が必要な公共施設の件数がどの程度かなというのが1点と、建設部長ですが、上下水道の耐震化率がわかりませんので、お願いできないのかなというふうに思います。昨年度は3カ所の水源池と校区配水池は耐震診断業務を行っているのですが、その他についてはどのようなかなと、その2点について、これは建設部長のほうで、お願いをしたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

まず公共施設の関係でございますが、小中学校等すべて終わらせてはいただいておりますが、庁舎の今おっていただく議場の部分が耐震補強をする必要があるということで認識をいたしております。それぐらいが残された課題かなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 上下水道施設についてのご質問でございます。先ほどご質問の中にございましたように、施設関係、配水池関係については耐震診断を終えておりまして、現在のところ、それについては問題がないということでございますけども、私どものほうといたしましては、施設だけではなくて、今後十分考えなければいけないという点を今見出ししております。

それと申しますのは、例えば町内には100トンの耐震貯水槽が3カ所ございます。それから避難場所がございます。これらを配水池から持っていく導水管、また配水管に対して老朽化した配水の管を取り替える場合に耐震等の積立金で対応を図っていくと、これらが課題となっておりますので、今後十分に積み立ててまいりた



いというふうに現在考えております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 総務部長は、この議場が耐震補強が必要だということをおっしゃいまして、あとの建物については心配がないという形で理解をしてよろしいですね。

それと配水管の設備というのが、今後の大きな課題であるということで、毎年少しずつ配水管の布設替えというのを行っておりますね。それは耐震性のあるものに布設替えをしていただいているのかどうなのかということと、建物でも管でも、長期的な計画と短期的な計画というのを立てながら、多分おやりになっていただいていると思うんですけど、そういう観点からすると、上下水道について、5年計画で何百なのか、キロメートルなのかわかりませんが、布設替えをする予定であるとか、そういう計画についての詳細はどのようでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 現在も下水道管、上水道管を老朽化した分を取り替えておりますけども、下水道管については管更生等を中心にやっております。上水について、基本的に耐震化の順次の計画は今現在ございません。先ほど申し上げましたようなことが課題となってきますので、のべつ幕なしに全部改修していくというのではなくて、先ほど申しましたような拠点を配水するについて、まず考えていきたいと思っておりますので、お願い申し上げたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） では拠点改修については、年次を追って計画というのをお持ちなのでしょうか。来年度から立てられるのか、そのあたりが答弁漏れだったのかなというふうに思いますので、お願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 今現在、確たる計画はございませんので、先ほど申しました拠点等へ配水する延長、またはどのような工法で何年かかかっていく、それに対する事業費、これも明確にしたいと思っておりますので、今後策定をしてまいりたいと考えておりますので、お願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 建物も含めて、町民にとっての財産ですので、ぜひきちっと長期的な計画、短期的な計画も含めて、早急をお願いをしたいということをお願いします。

そして3点目に入りたいと思います。

3点目は図書館について。

第4次総合計画では、図書館ネットワークの充実、特色ある図書館づくりを推進

しますとなっております。この10年間でどのように図書館は町民の中に定着をし、愛されてきたのでしょうか。今回の第5次総合計画には、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢のさまざまな社会教育活動を支援するために、利用者のニーズや社会情勢に沿った蔵書整備と利用しやすい図書館づくりを行いますとなっております。

2009年度の実績は、貸し出し冊数が18万3,720冊、町民1人当たりの貸し出し冊数は6.2冊、図書購入費は昨年で3,200冊、約520万円です。赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる世代の町民が、本との出会いや蔵書を求めて図書館を利用しています。子どもたちに絵本の楽しみを伝える読み聞かせは、第2・第4土曜日にプレイルームで、親子で心地よい時間を過ごし、昨年は749名が参加をしました。朗読、読み聞かせなどの地域福祉活動に尽力されている朗読ひばりの会が、平成22年度ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰を受賞されたことは、大変喜ばしいことだと思います。

しかし一方では、利用者が少しずつ減ってきている現状があるのではないかと考えます。読みたい本がないときの予約やリクエストの状況はどのようなか、利用者ニーズ等、声はどのように反映されているのか。職員が知識や能力を出し合って図書館の町民サービスを充実させているのだろうか。子どもの読書環境とともに豊かにしていくボランティアとの意見交換はどのようなかなど、サービスの充実を望みたいと思います。

次に学校との連携はどのようでしょうか。学校図書館への貸し出し状況や、司書と子どもたちの交流などはあるのでしょうか。

次に、いつでも、どこでも、だれでも利用できる町民に役立つ図書館は町民の財産であると考えます。コミュニティーバスに乗って借りにいく楽しみもあります。もっと身近なところに図書館があれば、利用者も増えるのではと考えるものです。地域に出張する、東員駅に図書室を置く、笹尾連絡所の2階を活用した分館など、図書館が教養や文化の向上や生涯学習のために身近な施設になることを望み、教育長の答弁を求めたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 大崎議員の図書館につきましてのご質問に、お答えをいたします。

まず1点目の利用者の減少とサービスの充実につきましては、町立図書館は総合文化センターのオープンと同時に開館し、書籍の貸し出しだけでなく、幅広い層からの利用が図られるよう、幼児向けの読み聞かせ会や人形劇などを開催し、利用拡大に努めてまいりました。しかし近年では活字離れや少子高齢化などの影響もあり、若干ではございますが、利用者が少なくなっております。

そこで本年度、図書館の図書管理システムの更新に合わせて、新たに図書館の蔵書がインターネットで検索ができるように改良を行い、少しでも利用者のニーズに

こたえ、利便を図ってまいりたいと思っております。

次に学校との連携につきましては、小中学校との連携が取れますと、子どもたちが多くの本に出会い、新しい知識を身につけられることや、読書がさらに好きになるなどの効果が期待されます。

将来的には小中学校の図書室と町の図書館とをネットワークで結び、相互利用ができるような環境整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域への出張や笹尾連絡所での分館などの考えにつきましては、行政区域の大きい市町などでは、地理的な面から移動図書館や分館などを設置し、利用者の利便を図っているところもございます。しかし、本町は地理的にも比較的狭く、図書館などの公共施設と連絡をするコミュニティーバスも運行していることなどから、現時点では、ご提言いただきました地域への出張や分館などは考えておりません。

ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。

1点目で、前進面でインターネットで検索ができるようにいたしましたということで、それはそれで非常に喜ばしいことだというふうに思いますが、町民の皆さんの、図書館を利用しての声をいただくようなシステムというのは取っていらっしゃるのでしょうか。もし取っていらっしゃれば、それにいろんな声というのがあるのかどうなのか、声があれば、それをどのような形で反映をなさっているのか。その辺、お願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

町民の声を直接聞くというシステムはございませんけれども、いろんな窓口の中で、私も社会教育でご要望があれば、その実現に向けて取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） そうしますと、要するに投書箱的なことはやっていらっしゃるということで、対応する窓口の職員と、もし何かあれば本をリクエストしたいとか、そういうことだけの対応なのかなというふうに思うんですけど、リクエストだけではなくて、先ほど申しましたように、図書館そのものが社会教育の面もあるし、子どもたちのいろんな面を備えていると思うんですけど、そのあたりについての声をぜひ拾っていただきたいなという思いが私は強いんですが、そういうことがひいては、少しずつであります、利用者の拡大につながると思うんですが、その点についてと、現在の司書の体制ですね、常に図書館に司書がいて、いろんな対応をなさっているのか。現在の図書館の職員の体制についても、

あわせてお願いをしたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

声を拾うということなんですけれども、行事とか読み聞かせの会で出た意見等をその場でお聞きしまして、実現できるところは実現しようとしておりますし、先ほども申させていただきましたけれども、何かあれば社会教育課の図書館担当等おりますので、そういうところで意見を言っていただくという形にしております。

司書ですけれども、現在1名司書を配置しております、図書館で勤務しております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 司書は1名なんですけど、現在の体制というのが答弁漏れでしたのでお願いをしたいというのと、毎月広報に、図書館だよりというのが掲載をされていますけれど、その図書館だよりをつくるに当たって、どのような形で議論をされ、載せていらっしゃるのか、そのあたりの経緯といいましょうか、内容をお示しをお願いをしたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

図書館の人員ですけれども、司書の職員が1名、臨時職員が4名働いております。土日になりますと、社会教育課の職員が入れかわり応援に行っているという体制で行っております。

図書館だよりですけれども、司書が中心になりながら作成をしております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 図書館だよりに、図書館を使って、こんなふうに思いましたという住民の声も載せていただければ、さらにもっと図書館は身近なものに感じられるように思います。司書は大切なお仕事ですので、この方はこの方で頑張っていたりしながら、毎回でなくてもいいけれど、図書館を利用して、こんなふうに役立ちました、そういうことというのも、図書館の大きな役割ではないかというふうに思いますので、そのあたりについて、ぜひ前向きに検討していただきたいので、ご答弁をお願いをしたいというふうに思います。

それとあわせて、司書の方や臨時職員と、図書館のあり方についてとか、町民に図書をPRするための勉強会といいましょうか、合同の会議といいましょうか、そういう組み立てはどのようになっていますでしょうか、お願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 図書館だよりのことについては、本当に私もそう

思います。住民の声を載せながら、広く内容のある図書館だよりということですので、伝えて、今後工夫改善をしていきたいなと思っております。

司書と臨時職員の方との研修会というのは現在行っておりません。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 広報紙の掲載については、住民の声を今後載せていきたいという教育長の答弁でしたので、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

勉強会といいましょうか、職員の皆さんが図書館についての意志統一といったらおかしいのですが、そういう会議がないというのは、何か私、腑に落ちないので、その辺もう一度お願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 毎朝の打ち合わせとか、こういう形で行事がありますというのは当然やっております。先ほどご質問のあったのは勉強会ということでしたので、そういう研修会や勉強会は日常的にどうこうというのはしていませんとお答えさせていただきました。もちろん図書館の運営とか、こういう課題があるとか、こういうご意見をいただいたということに対しての対応等は当然やっているものと思います。

以上です。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 若干、私の言い方も不備な点があったかというふうに思いますが、全国的に進んでいるところは、図書館が地域の核になっていて、地域のいろんな行事や催しや、写真展を開いたりとか、そういうことをやっている地域もございます。だからそういう意味で、図書館が箱の中に入っているのではなくて、いろんな声を聞きながら、一歩外に出てできるような、そんな図書館のあり方というのでも議論をしていただければなという思いが、私はたくさんありましたので、そういう意味での勉強会といいましょうか、職員の皆さんで、どんな図書館を東員町でつくっていくのがいいのかなというのを、ぜひ進めていただきたいという思いが強かったので、そういう表現を使いましたので、もう一度そのあたりについて、教育長の答弁を求めたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。

私も大崎議員のおっしゃられることを、地域の核となる図書館を目指したいと思っておりますので、参考にさせていただきまして、取り組んでいきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 公立図書館のあり方として、住民のために役立つ図書館であり、住民から支持される図書館を目指して、今、教育長が頑張っているということをおっしゃいましたので、ぜひよろしく願いをし、いつでもどこでも、だれもが利用できて、図書館のサービスが町民に役立ち、公平な東員町の図書館になることを願って、今回の一般質問を終わります。

ありがとうございました。